

## ■ 架空電話工事の連絡者に注意

昨今、NTT西日本岐阜支店のエリア内におきまして、NTT西日本とあたかも関わりあいのある電話工事と称して、『お客様の情報を聞きだす』または『電話機等が使えなくなる』などの説明をする事象が発生しておりますので、くれぐれもご注意願います。

### トークの事例

#### ○電話による問い合わせの内容（例）

[〇〇通信] ですが電話工事に際し「端末機器の契約形態（リース又はお買取）が必要」などの聴き取り調査があった。



電話工事を行なう際に、お客様の契約形態などを確認することはありません。

[〇〇通信] ですが電話工事に際し「住所・名義人及び使用している端末機器の種別が必要」などの確認があった。



電話工事を行なう際に、お客様情報（住所・名義など）の聴き取り調査を行なうことはありません。

[〇〇通信] ですが電話工事に伴い、「ひかり電話に支障が出る可能性がある」などの連絡があった。



電話工事に伴い [ひかり電話] に支障がある場合は、弊社ホームページなどにより事前にお知らせを行なっております。

1. 上記事例につきましては、訪問による場合も有りますので、その際には「社員証・身分証明書」などによるご確認をお願いいたします。

お客様よりご請求を頂いた場合の身分証明

- ・ N T T 西日本グループ社員      - - - >      ・ 社員証・名刺
- ・ N T T 西日本が指定する工事者      - - - >      ・ 工事従事員証・名刺  
(通信建設会社)

2. 電話による問合せの場合は、「架空電話工事の連絡者」の「会社名・担当者名・連絡先電話番号」などをご確認のうえ、N T T 西日本までお問合せください。

お電話でのお問い合わせはこちらまで

工事問合せ受付センター 「0120-928-449」

営業時間 平日の 午前9時～午後5時

\* 土曜・日曜・祝日、年末年始(12/29～1/3)は、営業いたして  
おりません。